

2024年6月20日

「電気・ガス価格激変緩和対策事業」によるガス料金の値引き終了について

びわ湖ブルーエナジー株式会社

びわ湖ブルーエナジー株式会社（社長：島村 寛、以下「当社」）は、「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に参加し、政府の定めた支援単価に従って、2023年2月検針分から2024年6月検針分までの都市ガスの値引きを行ってきました。

今回、政府の令和5年度「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の終了を受け、2024年7月検針分の料金以降、当該支援事業の対象となるお客さまのガス料金の値引きを終了します。

なお、今回の変更之际、お客さまご自身でのお手続きや当社へのご連絡は不要です。

1. 政府の支援単価について

対象のお客さま	当社とガス需給契約を締結いただいているお客さま ただし年間契約量が1,000万m ³ 以上のお客さまは対象外となります	
政府の支援単価 (税込)	2023年2月検針分～2023年9月検針分	30円/m ³
	2023年10月検針分～2024年5月検針分	15円/m ³
	2024年6月検針分	7.5円/m ³
値引き方法	上記の支援単価を毎月の「調整単位料金」から減額します	
その他	お客様による特段のお手続きは不要です	

2. 7月検針分料金の対象となる使用期間

対象	ご使用期間
主に家庭用のお客さま	6月検針日の翌日～7月検針日
主に大口契約のお客さま	7月1日～7月末日（7月末日検針）

3. 政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」について

詳細につきましては、[政府の特設サイト](#)をご確認ください。

4. お問い合わせ先

大津市企業局 お客様センター 077-528-2603

<受付時間> 平日：8時40分～18時30分 土・日・祝：8時40分～14時25分

※1/1～1/3を除く

（今回の終了に際し、お客さまにて特段のお手続きは不要です。）